

報 告 書

令和6年12月3日

名取市長 山田 司郎 様

介護長寿課 介護管理係
主査 小島 む亜

令和6年度第2回名取市地域密着型サービス運営委員会を開催いたしましたので、その概要について下記のとおり報告いたします。

記

- 1 日 時 令和6年11月28日(木) 午後1時30分～午後2時35分
- 2 場 所 名取市役所 6階第二会議室
- 3 出席者 委 員 中鉢 登、飯倉 和子、高橋 壽子、門馬 慎、佐藤 克也、
宮地 智子、丹野 恵子、田端 幸男
事務局 安倍部長、中山課長、高橋課長補佐、遠藤主幹兼係長、小島
- 4 概 要 (詳細については、別紙のとおり)
 - 1 開会
 - 2 あいさつ
佐藤会長より
 - 3 報告事項
 - (1) 指定地域密着型サービス事業者の廃止について
 - (2) 運営推進会議の実施状況について
 - (3) 指定地域密着型サービス事業者の公募について
 - 4 協議事項
 - (1) 指定地域密着型サービス事業者の運営指導について

《質疑応答》

○報告事項(1) 指定地域密着型サービス事業者の廃止について

(委員) 経営状況や建物の老朽化により、事業が継続できない場合、指定期間内において、事前に市は分からないものなのか。経営は事業者主体に任せるものなのか。

サービス事業者がたくさん進出してきて、自由競争になっているが、行政側がこの状況を見守り、アドバイスする必要はないのか考える。何かフォローできるような体制が整っているとよい。この事業所の廃止については、どのように受けとめればいいのかと感じている。私は基本的にはサービスの悪いところは、当然その経営改善が必要であり、建物の劣化に対して減価償却費を積み立てていないと建物の維持、改修は難しい。ただ、この報告事項を淡々と受け止めるだけでいいのか、そういった中身まで考える必要があるのか、どう捉えればいいのか。

(事務局) デイサービスなとり亭については、耐震診断を受けたいといったご相談があり、担当部署をご案内した。建て直すための補助制度はない。

(会長) デイサービスなとり亭には、利用者の方が通っていたので、事前に情報を得ていた。もともと民家所有者が別にて築50年ほどの民家を借りてデイサービスを行っていた。所有者にお願いをして耐震診断をしたところ、老朽化が進んで地震が起きた際、倒壊の恐れがあるという診断をされた。所有者は建て直しは考えておらず、別な場所でやらなければならないとなったが、法人の方針として他のデイサービスやっているので、こちらは閉鎖することになったと聞いている。

もう1つ、マープルは、有料老人ホームと併設されてるデイサービスで、2階に有料老人ホームがあって、1階にデイサービスがある。有料老人ホームを利用してる方が下のデイサービスを利用するという形になっていて、一般の人が利用するデイサービスとまた運営形態が違い、特殊である。おそらく経営の流れでデイサービスはやめることとなったと考えられる。

デイサービスで倒産することは、悪徳とかじゃない限り有り得ないので、ちょっとこれは特殊な事例である。

○報告事項(2) 運営推進会議の実施状況について

(委員) 運営推進会議で各事業所、地域包括支援センターや市職員のほか、地域の代表者が参加して、みんなで課題を共有しているようだが、課題が見える化することで、次の事業に反映、サービスの改善につながっていくとよい。そういったことはやっているのか。

(事務局) 運営推進会議はほとんどの事業所で、当時の利用者数やイベントの報告、事故や感染症の状況の報告のほか、事業所の課題をあげて意見を交換している。事業所が自ら設置しているものであり、公表などは行っていない。

(委員) 次回に向けてはこういった課題があったということを出してもらえるとよい。そこまでをこの会議でやったほうがいいのか、ただ運営推進会議をちゃんとやっているかどうかだけ見ればいいのか、報告の意図が見えない。

(事務局) 運営推進会議の意義は、地域密着型サービスについては、地域の方々との連携なども重視しなければならないサービスであるので、区長、町内会長、地域包括支援センター、市職員を交えて、普段事業所が抱えている課題はどういったことか、また利用者ご家族も入って、サービスでどのような効果を感じているかを聞きながら、事業所がどんなものを提供しているかというのも地域に広く知っていただくために開催している会議である。公開を目的としている会議ではない。

(会長) この運営推進会議の実施状況の報告をした意味合いを聞きたいのと思う。「やりました。」で終わりなのか、「こういう問題がありました。皆さんどう思いますか。」ということを知っているのか、それが分からないのと思う。実際、どの事業所がどういう会議したかということも載っていないので。ただそれは、例えば事業所に公開の義務がないので載せられないということなのか。何のための報告なのかが分からないということだと思うのでそこを明確にしてほしい。こういう会議で今後意見を頂戴したいということであればもっと資料として入れなければいけないということなので。どういう意味合いか。

(事務局) これまでコロナ禍で対面では開催できなかったが、我々が事業所に訪問できるようになって対面でやるようになったという報告である。会議で出た課題などをここで話し合わなければならないというものではない。

(会長) 今後もしどこかの事業所で了解が得られれば、実際こういうのをやっているということを資料として出してもらえると何をやっているか見えると思う。検討してほしい。

○報告事項(3)指定地域密着型サービス事業者の公募について

(委員) 今までの事業所だけでは足りなくなっているのか。

(事務局) 小規模多機能型居宅介護と定期巡回・随時対応型訪問介護看護は市内での提供事業所はない。在宅で生活する方の介護の支援のために今回募集する。認知症対応型共同生活介護は市内に5つあるが、現在待ちの状態にあるので、新たに整備する。

(委員) どのくらいの待ちがあるのか。

(事務局) 昨年現在だが、認知症対応型共同生活介護の71名という情報がある。

○協議事項(1)指定地域密着型サービス事業者の運営指導について

(委員) 令和6年度の新しく介護報酬の改定がなされたが、決められた通り実施されているか当然チェックの対象となると思うが、どこに謳ってあるのか。もう一つは、介護現場の働き方改革、ICTの導入による生産性の向上の項目があるといいと思うが、運営指導の中にどこに入っているか。

(事務局) 介護報酬の改定については、運営指導重点事項(イ)各種加算の算定要件の理解の中で、算定要件が満たされた上で、加算が算定されているか確認する。働き方改革やICTについては厚生労働省の介護保険施設等マニュアルの確認の項目には入っていないので運営指導の対象にはなっていない。

(委員) どこかの項目にあれば事業者も気持ちが変わってくるのではないか。それはなかなか難しいか。

(事務局) 今年度実施する事業所に現場でヒアリングを行っていきたい。

(会長) 厚生労働省で定めたことをやっている。ここで決めれることではないと思うが、市で別枠として考えるということが入ってくるといいということだと思う。事業所に聞いてくるといっても、聞いてくる要件に入っていないので、「どうして言わなければならないのか。」と言われてたら、(理由を)言えないということになってしまう。そういったことを文面にいれるなどということ委員は言っていると思う。

(委員) 国のほうで決めたことを守るだけでなく、自分たちが努力して、生産性を向上して給料を上げていくという二つのことがあればいいと思うがどうか。

- (事務局) 運営指導の確認する項目は例年決まっております、それを基に運営指導を行っているが、事業所の方々を集めて一年に一回実施している集団指導の中に、労働環境の改善などの内容を入れていくよう検討していく。
- (委員) 業務継続計画は、感染症に関わるもの、災害に関わるもの、別につくるものか、それとも一つでつくるのか。
- (事務局) 分けて作らなければならないというものではないが、感染症に係るものと災害に係るもの両方の計画が入っていないといけない。
- (委員) 全国的に展開しなければならないものであるから、ある程度このパターンが決まって、感染症対策のパターンから災害対策のパターンとあって、項目があつてその項目に何をやるか入れ込んでいくという感じか。
- (会長) おっしゃた通りである。感染と災害の方と分けて、要は災害で何かあったときに、例えば利用者さん安否確認やその方法、それから避難した場合の行政への受け渡し対応といったものと、利用者に感染症が出た場合それをどう食いとめるか、クラスター対策など、そういったものを含めて、(災害に係るもの感染症に係るもの)二つ用意をして、それぞれ対応していく、計画を立てて遂行していくという形になっている。別々に二つで、大体雛形のようなものがあるので、こうやらなきゃいけないというそこまではないが、ただ、必要最低限網羅しなきゃいけないものはあるので、それをどこの事業者も守って計画を立てている。

5 その他

(1) 今後の予定について

次回の第三回委員会の開催時期は年明け二月ごろを予定している。

6. 閉会

以上